

富山県環境基本計画の改定について

1 趣旨

環境基本条例第 11 条に基づき策定している環境基本計画は、現行の計画期間が令和 3 年度で終了する。世界的な SDGs の認知の高まり及び本県の「SDGs 未来都市」への選定、喫緊の課題である地球温暖化・気候変動やプラスチックごみ・海岸漂着物問題への対応など、本県の環境を取り巻く社会情勢の変化を見定めつつ、本県の特徴を踏まえながら、環日本海地域をリードする環境・エネルギー先端県づくりに向けて計画を改定する必要があると、諮問するもの。

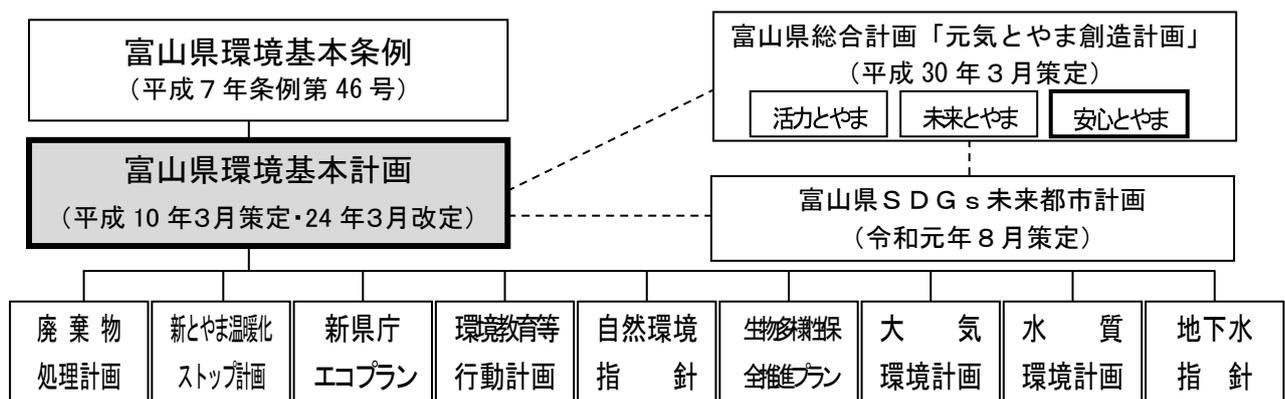
2 経緯

- ・ H7. 12 環境基本条例制定
- ・ H10. 3 富山県環境基本計画策定（第 1 次）
 - ※条例第 11 条に基づき、快適で恵み豊かな環境の保全と創造に関する施策の基本的な考え方、長期的な目標、必要な推進事項を盛り込み
- ・ H16. 3 環境基本計画を改定（第 2 次。計画期間：H16～22 年度）
 - ※環境保全に関する法令の制定など環境を取り巻く状況の変化、富山湾の水質汚濁など新たな課題への対応等のため
- ・ H24. 3 環境基本計画を改定（第 3 次。計画期間：H23～33 (R3) 年度）
 - ※県総合計画の策定（H19. 4）、環境に関する県の個別計画等の策定・改定、新たな環境関連法令の制定・改正等（海岸漂着物処理推進法の制定（H21. 7）、生物多様性基本法の制定（H20. 6）等）の国の動きなど、状況の変化を踏まえた対応
 - ※計画期間の終期については、県総合計画の終期（当時）と合わせたもの

3 計画の位置づけ

本計画は、環境基本条例の基本理念の実現に向けて、快適で恵み豊かな環境の保全と創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、同条例第 11 条に基づき策定（H10 年 3 月策定、H24 年 3 月最終改定）したものであり、県における環境の保全と創造に関する基本となる計画である。

また、大気、水質等各分野の環境保全を推進するため、各個別計画が策定されている。



4 環境の現状と主な課題

① 脱炭素社会づくり関連

- ・ 地球温暖化による異常気象、生態系・農業への影響、感染症の増加、災害の激化等の影響が懸念。国内でも農作物品質低下や生態系変化、豪雨被害等が顕在化。
- ・ パリ協定締結・発効、国の地球温暖化対策計画の策定及び気候変動適応法の施行等の動向を踏まえ、県内でも緩和策及び適応策を一層推進する必要がある。

② 循環型社会づくり関連

- ・ 最終処分場の残余年数は全国平均を上回っているが、民間事業者の活用による焼却灰のリサイクルなど、最終処分量の一層の削減を推進する必要がある。
- ・ 世界的な課題となっているプラスチック資源循環や食品ロスなどの課題に重点的に取り組む必要がある。

③ 自然環境の保全関連

- ・ 地域の特性に応じた自然を保全しながら、多様な自然との触れ合いの場を確保する必要がある。
- ・ 野生鳥獣(クマ、イノシシ等)による人身被害や農作物被害が発生している。

④ 生活環境の保全関連

- ・ 大気質、水質に関する環境基準は概ね達成、これを維持する必要がある。
- ・ 世界的な問題となっている海洋ごみについて、本県ではその約8割が県内から流出したものとされており、海洋ごみの発生抑制を推進する必要がある。

⑤ 水資源の保全と活用関連

- ・ 降雪時の一時的な地下水位低下対策、地下水涵養の推進、水環境保全活動への若者の参加促進、事業者と連携した保全活動の一層の推進等により、清らかな水循環を将来にわたって保全する必要がある。
- ・ 水を活かした文化の衰退が懸念される一方、エネルギー利用や産業発展への活用が期待される。

⑥ 分野横断的な取組み関連

- ・ 県民・事業者・NPO・行政等が連携して環境保全に取り組む仕組みづくり、人づくり、環境・経済(・社会)の好循環の創出が求められるとともに、各主体の取組みを推進する必要がある。
- ・ 環日本海諸国と連携した環境保全(国際環境協力)の推進。

⑦ 新たな問題解決手法を踏まえた計画見直しの必要性

- ・ 国連サミットでSDGsを中核とする「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されるとともに、国環境基本計画で地域資源を再認識・活用する「地域循環共生圏」が提唱されている。



- ・ 環境を取り巻く新たな課題(食品ロス、プラスチック資源循環等)、世界規模での喫緊の課題(気候変動、海洋ごみ等)への対応
 - ・ SDGs、地域循環共生圏の観点から踏まえ、『経済』や『社会』に関する課題を『環境』と同時に解決し、本県の豊かな自然を保全しつつそれを活かした地域振興・発展を目指す
- ため、環境基本計画を見直すこととした。